

事務連絡

令和3年9月1日

保護者各位

県立豊見城南高等学校

校長 前三盛 英明

(公印省略)

新型コロナワクチンの接種に伴う生徒の出欠等の取扱いについて（お知らせ）

平素より本校の教育活動へのご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

生徒が新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を受ける場合の出欠について、以下のように取り扱いますので、お知らせします。

記

1. 生徒がワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

「出席停止・忌引き等の日数」として記録し、「欠席」としない。

2. ワクチン接種後に副反応が出た場合の生徒の出欠の取扱い

副反応であるかに関わらず、接種後、生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには「学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止」とする。「欠席」としない。

備考：学校では新型コロナワクチンの接種を受ける又は受けないことによって、差別やいじめなどが起きることのないよう以下の点から生徒を指導します。ご家庭においても、趣旨をご理解頂きますよう、よろしく願います。

- ・ワクチンの接種は強制ではないこと。
- ・周囲にワクチンの接種を強制してもいけないこと。
- ・様々な理由によってワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されるべきであること。

県立豊見城南高等学校

098-850-1950